

木曽川水系連絡導水路事業の効果

1. 河川環境の改善効果

渇水時の川枯れ、瀬切れを解消するとともに、動植物の生育への影響を軽減します。



平成6年渇水時には、木曽川大堰からの放流量がほぼ0m³/sまで減少し、シジミの斃死等が発生

2. 渇水被害の軽減効果

渇水時における取水制限が軽減され、市民生活や社会経済活動への影響が緩和されます。



枯渇した岩屋ダム(平成6年8月)



給水車による給水(平成6年)

事業計画の概要・進捗状況

○場所

【上流施設】取水工：岐阜県揖斐郡揖斐川町(揖斐川)
放水工：岐阜県岐阜市(長良川)、
岐阜県加茂郡坂祝町(木曽川)
【下流施設】岐阜県羽島市、海津市(長良川・木曽川)

○目的

- ・異常渇水時の緊急水の補給
木曽川水系の異常渇水時に、徳山ダムの渇水対策容量のうち4,000万m³の水を木曽川及び長良川に導水し、河川環境の改善を行う。
- ・新規利水の供給
徳山ダムで確保される愛知県及び名古屋市の都市用水を最大4.0m³/s導水し、木曽川で取水を可能にする。

○諸元

【上流施設】延長：約43km、最大通水量：20.0m³/s
【下流施設】延長：約1km、最大通水量：4.7m³/s

○事業費 約890億円

○工期 平成18年度～

○進捗状況

- ・環境レポート(案)を地域住民に供覧・意見募集を終了
- ・「ダム事業に係る検証の検討」を実施中

事業の経緯

- H18. 4. 1 : 実施計画調査に着手(国土交通省)
- H19. 8.22: 以下の事項等を関係者間で確認
・長良川を経由して導水する上流分割案
・事業主体を独立行政法人水資源機構へ承継
・平成20年度に新規建設の段階に移行
- H19.11.22: 木曽川水系河川整備基本方針を策定
- H20. 3.28: 木曽川水系河川整備計画を策定
- H20. 4. 1 : 建設段階へ移行
- H20. 6. 3 : 木曽川水系における水資源開発基本計画の一部変更
- H20. 6.13: 国土交通省から「承継の求め」
- H20. 8.11: 事業実施計画の認可申請
- H20. 8.22: 事業実施計画の認可
- H20. 9. 3 : 事業実施計画認可の官報公示
- H20. 9. 4 : 木曽川水系連絡導水路事業を水資源機構が国土交通省より承継
- H20. 9. 4 : 木曽川水系連絡導水路建設所の発足
- H21. 7.31: 環境レポート(案)の公表
- H22. 9.28: 国土交通大臣から「ダム事業に係る検証の検討」を行うことを指示
- H23. 6. 1: 「第1回木曽川水系連絡導水路事業の関係地方公共団体からなる検討の場」開催

2011.10版

明日へつなぐ水と自然

～ 木曽川水系連絡導水路事業 ～



水がささえる豊かな社会



独立行政法人 水資源機構

独立行政法人水資源機構 木曽川水系連絡導水路建設所
ホームページ <http://www.water.go.jp/chubu/kisodo/>
連絡先 〒500-8367 岐阜県岐阜市宇佐南4丁目18番10号
TEL 058-278-2161(代表) FAX 058-278-2351

※独立行政法人：国民生活・社会経済の安定等の公共上の見地から確実に実施されることが必要な事務及び事業ではあるが、国が自ら主体となって直接に実施する必要のないものうち、民間の主体に委ねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるもの、または独占的に行うことが必要であるものを効率的かつ効果的に行わせることを目的として設立される法人。

